

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること		
	②	取組の目標	1.人間と共生してきた水と緑を守り、育てよう		
	③	取組の項目	(1)歴史に息づく緑の保全と創造、(2)生活とともに育まれた水路の保全と創造		
環境 （1）歴史に息づく緑の保全と創造	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	ふるさとの森保存事業	<p>市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。</p> <p>○環境基本計画 数値目標(中間目標 令和7年度): ふるさとの森指定面積 現状維持</p> <p>令和4年度末の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森 (指定面積2,904m² 地権者1名) ※県有地は除く ・白岡東地区ふるさとの森 (指定面積5,395m² 地権者4名) ・八幡神社社叢ふるさとの森 (指定面積3,197m² 地権者1名) 		
	環境課	樹木・樹林保存奨励事業	<p>市街化区域内の緑地を保存樹木及び樹林として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。</p> <p>環境基本計画 数値目標(数値は令和元年時点のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木の指定本数 現状維持(10本) ・保存樹木の指定面積 現状維持(20,388平方メートル) <p>令和4年度保存樹木及び樹林の奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木 指定本数10本 × 5,000円／本 = 50,000円 ・保存樹林 指定か所数8か所、指定面積 15,414m² 15,414m² × 20円／m² = 308,280円 		
	農政課	ふるさと農園推進事業	増加する遊休農地の解消と都市住民の要望による農業体験や農産物生産を行う場としてふるさと農園を運営する。		
	農政課	環境保全型農業推進事業	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。		
	農政課	環境保全型農業推進協議会	農業用廃プラスチックの収集・利用や環境に負荷の少ない資材の利用を積極的に推進し、集落全体で環境保全型農業への転換ができるよう推進する。		

④ 施策	農政課	農業・農村の多面的機能支払交付金事業(旧農業農村環境整備事業)	農業従事者または地域住民を含む組織が、共同作業により農地や農業用排水路等の資源を管理し、環境保全向上のための費用の一部を負担する。		
	農政課	野生鳥獣の農作物被害防止事業	農作物の生産に被害をもたらす有害鳥獣の対策を図り、被害の拡大を防止する。		
	上下水道課	農業集落排水処理施設の整備及び維持管理	農村部における各家庭から排出される生活雑排水を集め、農業用排水路などの農村部の水環境を良くし、農業生産環境の保全を行うための事業である。		
	環境課	川の国応援団の登録呼び掛け	川の国応援団についての周知を実施し、市民や事業者への登録を呼び掛ける。		
	環境課	水質検査事業	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(菁莪学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋) ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 河川BOD濃度の基準値達成状況(市内6河川／夏季・冬季)すべての箇所で5mg/L以内		
	農政課	道水路維持管理事業	農業用排水路等の維持管理をすることにより農業の効率化を図る。		
	農政課	農業用排水路管理事業	良好な農村環境を維持するため、農業用排水路の維持管理を行政区等で実施するための交付金を交付する。		
	上下水道課	排水路の改修及び維持管理	主に市街地の浸水防止を目的として、排水路等の浚渫及び除草、施設の適正な維持管理を行う。		

令和5年度		環境基本計画進行管理票			(当初事業)			
位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること					
	②	取組の目標	2.身近な生き物を大切にしよう					
	③	取組の項目	(1)健全な生物多様性の保全					
環境施策 （1）健全な生物多様性の保全	担当課		事務事業	事業内容		実績成果		
	環境課	衛生害虫駆除事業		衛生害虫及び危険害虫の駆除を適切に行い、快適で住みよい生活環境の保全に寄与する。 令和4年度駆除実績 スズメバチの巣37件				
				近隣地域で増加傾向にあるアライグマによる被害を防止する。 令和4年度捕獲実績 85匹				
	環境課	生き物などの調査		市内に生息する生き物などの調査を実施し、市民への情報提供を行う。 また、市民からの情報提供による市内で確認された「生き物調査」と、彦兵衛ふるさとの森を限定とした「生き物調査」の実施をする。				
	環境課	狂犬病予防事業		狂犬病の予防及び公衆衛生の向上を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等の事務を行っている。 毎年4月に埼玉県獣医師会の協力を得て、集合狂犬病予防注射を実施している。 令和4年度接種率 82. 06%				
	環境課	ペットのしつけ方教室の開催		犬の飼主のモラルの向上を図ることを目的とし、適正な飼い方の指導を行う。 令和4年度 10月30日に実施				
	環境課	動物愛護推進事業		「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則に基づき、傷病猫や子猫を保護した場合に埼玉県動物指導センター(さいたま市桜区)に搬入する。 また、野良猫の防止対策として遺棄された場所などに看板を設置する。 令和4年度傷病猫の運搬頭数0頭				

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	2.生活環境に関すること		
	②	取組の目標	1.公害のないまちをつくろう		
	③	取組の項目	(1)大気環境の保全 (2)水質環境の保全 (3)騒音・振動の防止 (4)総合的な公害の防止		
(1)大気環境の保全	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
		公害防止監視事業	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。 令和4年度苦情件数 大気汚染 0件 水質汚濁 0件 騒音 2件 悪臭 22件 振動 0件 (市が規制等を行う公害)		※典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)
	環境課	フロンガスの適切な処理に係る情報提供	フロンガスの適切な処理について市のホームページ等に掲載し、周知を図る。		
	環境課	重点地区の臭気パトロール	悪臭等の苦情に迅速に対応するために、以前から苦情のある事業所の定期的な臭気測定(1事業所)を実施するとともに、悪臭苦情の多い場所を重点地区として臭気パトロールを実施する。 令和4度 調査地点4箇所 結果:全地点において基準値以内		
	環境課	光化学スモッグ発令等の周知放送	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行っている。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡している。 令和4年度光化学注意報発令回数 0回		
	環境課	石綿(アスベスト)の飛散防止対策	建築物の解体工事等に対する石綿(アスベスト)の飛散防止対策の徹底を指導する。		
	環境課	家庭での適正な排水処理の啓発	家庭において適正な排水処理がなされるよう、広報やイベント等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。 令和4年度実績 市公式ホームページ及び広報しらおかに啓発記事を掲載した。		
	環境課	水質検査事業 (再掲)	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(菁莪学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋) ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 河川BOD濃度の基準値達成状況(市内6河川／夏季・冬季)すべての箇所で5mg/L以内		

環境施策	質環境の保全	環境課	専用水道・簡易水道事業	専用水道・簡易専用水道の設置等届出の受付事務、設置者への法定検査結果報告の徵収等を実施し、安全な水質の保全を図る。 (平成25年4月より県からの権限委譲により、市の事務となっている) 令和4年度法定検査受験率 未確定 ※7月6日時点で県から未通達のため ※令和3年県内市町村平均受験率 72.8%	
		上下水道課	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)の普及啓発	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)は、人間が生活し活動していく上で基本的な施設であり、生活環境の改善、居住環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図るために不可欠なものである。そのため、適正な排水処理がなされるよう、広報等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。	
	(3)騒音・振動の防止	環境課	騒音・振動の基準値の周知、監視・指導の強化	騒音及び振動について、法及び県条例で特定施設・指定施設の設置等の届出が義務づけられており、市で受理している。 また、騒音及び振動測定機器を備えており、迅速に対応する準備を整えている。 なお、平成25年度から騒音規制法18条第1項に基づく自動車交通騒音の測定を実施し、面的評価を行った結果を環境省に報告する。	
	(4)総合的な公害の防止	環境課	公害防止監視事業（再掲）	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。 令和4年度苦情件数 大気汚染 0件 水質汚濁 0件 騒音 2件 悪臭 22件 振動 0件 (市が規制等を行う公害)	※典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)
		環境課	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)発令等の周知放送(再掲)	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行っている。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡している。 令和4年度光化学注意報発令回数 0回	
	(4)総合的な公害の防止	環境課	ごみの収集分別方法の周知	ごみの収集分別方法について市のホームページに掲載する。(蓮田白岡環境センターHPとリンクしている)	
		環境課	環境コミュニケーションの推進	関係企業の環境コミュニケーションの推進を図る。また、企業が積極的に環境コミュニケーションに取り組めるよう、周知啓発を行う。	
		環境課	野焼きの防止	法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行う。 令和4年度野焼きに関する苦情件数 16件	
	環境課	放射線対応事業		空間放射線量の測定を実施し、測定結果を市のホームページ等において公開する。 また、市民への放射線測定器の貸し出しを行う。	

		農政課	農薬危害防止事業	農薬の適正使用や保管等の管理について、啓発をする。		
		建築課	白岡市開発行為等指導要綱に基づく指導、助言	一定の規模以上の開発行為や建築物の建築、建築行為を対象に、良好な住環境の創造と自然環境の保全が図られるよう、白岡市開発行為等指導要綱を定めている。 開発行為等を行うときに、市は事業者と協議を行い、事業者に対して、開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導する。		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること			
	②	取組の目標	1.日常生活を彩るすぐれた景観を守ろう			
	③	取組の項目	(1)すぐれた景観の確保			
環境施策 (一) すぐれた景観の確保	担当課		事務事業	事業内容		実績成果
	④	環境課	ふるさとの森保存事業 (再掲)	<p>市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。</p> <p>○環境基本計画 数値目標(中間目標 令和7年度): ふるさとの森指定面積 現状維持</p> <p>令和4年度末の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森 (指定面積2,904m² 地権者1名) ※県有地は除く ・白岡東地区ふるさとの森 (指定面積5,395m² 地権者4名) ・八幡神社社叢ふるさとの森 (指定面積3,197m² 地権者1名) 		
	農政課	耕作放棄地再生利用推進事業	農地面積の減少が見込まれる中、優良農地の確保のため、耕作放棄地の状況に応じた対策を行う。			
	街づくり課	良好な景観形成のための埼玉県景観条例等に基づく指導、助言	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観に与える影響が大きい大規模な建築や開発、特殊な施設の設置にあたり、適正な指導、助言を行う。 ・地区計画や埼玉県景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物について形態意匠、高さの規制等を行う。 ・違反広告物や、周囲の景観にそぐわない広告物の撤去など、街並みに配慮した屋外広告物の適正配置を促進する。 			

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること			
	②	取組の目標	2.市民の憩いの場となる空間をつくる			
	③	取組の項目	(1)快適でくつろげる空間の確保 (2)歴史・文化の保護			
環境施策	担当課		事務事業	事業内容		実績成果
	(1) （～快適でくつろげる空間の確保）	街づくり課	都市公園等維持管理事業・公園整備事業	都市公園・緑地等42箇所は、住民の健康づくりや憩い、交流の場であるという考え方のもと、適切な維持管理を進める。 また、土地区画整理事業等の公園予定地については、計画的に整備を進める。		
	(2) （～歴史・文化の保護）	商工観光課	古代蓮池管理業務	蓮池の保全のため、適正な維持管理に努める。		
		生涯学習課	文化財保護保存事業	文化財保護意識の高揚を図るため、文化財教育普及資料の刊行、講座・講演会の開催を通じて、文化財の重要性についての啓発に努める。 【児童・生徒対象】 ・親子おもしろミュージアム ・歴史学習支援事業 【一般成人対象】 ・定期展示解説「ハンズ・オン・ディ」 ・ミュージアム・ゼミナール ・ペアーズアカデミー ・図書館歴史講座 ・職員出前講座		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関するこ			
	②	取組の目標	3.安全で安心して暮らせる都市空間をつくろう			
	③	取組の項目	(1)計画的なまちづくりの推進 (2)まちの安全対策の推進			
環境施策	(1)計画的なまちづくりの推進	担当課		事務事業	事業内容	実績成果
		(1)計画的なまちづくりの推進	街づくり課	都市計画マスターplan等に基づく地域の特色を生かした計画的な土地利用の促進	都市計画マスターplanなどに基づき、計画的な土地利用の促進に努める。	
		道路課	白岡・宮代線道路改良事業	都市計画道路 白岡・宮代線の整備		
	(2)まちの安全対策の推進	教育指導課	景観に対する学習の推進事業	白岡市の自然・環境保全についての学習を行う。		
		環境課	空き地等雑草除去事業	空き地等に繁茂した雑草の除去指導を実施する。 令和4年度 雜草苦情件数 28件		
		環境課	空き家対策事業	適切な管理が行われていない空き家所有者への指導など必要な施策を実施する。		
		環境課	草刈り機の貸出し	自己所有の土地の管理意識を高めるため、衛生面の向上を図ることを目的として草刈り機の貸し出しを行う。 令和4年度 貸出し件数 86件		
		財政課	公有地の適正管理の推進	公有地(未利用地)の除草等を実施する。		
	(2)まちの安全対策の推進	建築課	建築物の耐震改修の促進	白岡市建築物耐震改修促進計画の中で、住宅の耐震改修化率の目標を令和7年度までに95%と定めている。 この計画により定めた目標については達成したが引き続き、個別通知を行うとともに旧耐震住宅の耐震診断及び耐震改修の助成を行い、建築物の耐震化の促進を行う。		
		福祉課	障がい者にやさしいまちづくりの推進	白岡市障害者基本計画において定められた「安心・安全なまちにしよう」を基本目標とした、障がいのある人が気軽に外出でき、日常の生活行動がしやすいまちづくり、安全対策(防災意識の高揚、多様な緊急手段の普及)を推進する。		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関するこ			
	②	取組の目標	4.きれいで清潔なまちをつくろう			
	③	取組の項目	(1)ごみの不法投棄の防止 (2)環境美化活動の推進			
環境施策	(1)ごみの不法投棄の防止	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
		(一) 環境課	環境パトロール	シルバー人材センターに業務委託(週1回の巡回)している。 市内に不法投棄されたごみを早期に回収し、環境美化を図ることにより、さらなる不法投棄を抑制する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 不法投棄物回収(環境パトロール)実施回数 月4回以上実施 令和4年度 実施回数48回 620kg回収		
		環境課	たばこのポイ捨て防止啓発	たばこの吸殻のポイ捨て防止について、意識啓発を目的とした活動を実施する。		
		環境課	不法投棄防止看板の設置	不法投棄防止看板を作成し、設置する。		
	④	環境課	不法投棄防止対策事業	道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を実施する。		
		環境課	ごみゼロ・クリーン運動事業	ごみのないきれいな市を目指し、ごみゼロ・クリーン運動を実施する。 令和4年度実績 参加者 8,022人 ごみ収集量 6,080kg ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・ごみゼロ・クリーン運動参加者数 9,600人 ・環境美化活動の実施支援団体数 延べ30団体		
		環境課	側溝残土分別運搬処理事業	市内各地区のU字側溝から揚げられた残土を業者に委託して収集・処分する。 月1~2回実施 令和4年度実績 回収実施: 16回 回収量: 25. 97t		
	(2)環境美化活動の推進	環境課	行路犬・猫処理事業	道路上で死亡した小動物を業者に委託して回収・処理する。 令和4年度処理件数 150件		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	① 基本目標	4.地球環境に関すること			
	② 取組の目標	1.日常生活・事業活動から地球への配慮を考え行動しよう			
	③ 取組の項目	(1)温暖化対策に向けた緩和策の推進 (2)温暖化対策に向けた適応策の推進			
	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	再生可能エネルギーのPR活動	環境学習会等のイベントで太陽光発電システムなど新エネルギーの有効性を目で見て実感できる啓発を行う。		
	環境課	低公害車・アイドリングストップの啓発	市民や事業者に対して、低公害車や次世代自動車、アイドリングストップに関する広報活動を実施する。		
	環境課	クールチョイスの推進・啓発	温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す、クールチョイスを推進・啓発する。		
	環境課	創エネ・省エネの促進	<p>環境対策の一環として、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対策の実施について、経費の一部を補助する。 なお、令和5年度からはEV車等とV2Hへの補助を開始する。 令和4年度創エネ・省エネ機器設置費用補助金交付実績 ・太陽光発電システム設置事業補助金 30,000円／件 12件 ・LED照明設置事業補助金 5,000円／件 7件 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 10,000円／件 9件 ・家庭用蓄電池設置事業補助金 30,000円／件 32件</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・住宅用太陽光発電システム設置助成による最大出力量累計 425kW ・住宅用創エネ・省エネ機器設置費用累計助成件数250件</p>		
	環境課	脱炭素に向けた重点対策加速化事業	<p>脱炭素実現に向け国の補助金を活用し、公共施設や個人宅への太陽光発電設備等の設置を推進していく。</p> <p>○令和5年度実施予定事業 ・個人向け高効率照明機器の購入支援 ・個人向けEV・PHEV購入の補助 ・個人向けEVスタンド設備設置補助</p>		
	環境課	白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	市町村の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画である「白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進する。		
	農政課	環境保全型農業推進事業(再掲)	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。		

環境施策 ④	(1) 温暖化対策に向けた緩和策の推進	農政課	しらおかげセンター維持管理事業	農業の魅力を高め、農業後継者の確保と担い手の育成及び農業所得の向上を図り、「安心・安全・新鮮」な農産物の販売を行うしらおかげセンターの維持管理を行う。		
		財政課	太陽光発電など石油代替エネルギーの活用	太陽光発電などの石油依存度低下につながる石油代替エネルギーの活用を図る。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 公共施設への太陽光発電システム設置基数 7基		
		財政課	公用車更新時における低公害車等への移行及びエコドライブの推進	公用車の更新にあたり、低公害車、軽自動車及び次世代型自動車への移行を図る。また、公用車の使用にあたっては、アイドリングストップやタイヤの空気圧の点検など、エコドライブの推進を図る。		
		安心安全課	防犯灯のLED化	市内の防犯灯を100%LED電灯に切り替えた。 今後新設する防犯灯も、全てLED電灯にする。 令和4年度実績 防犯灯LED化率(LED化防犯灯／市内防犯灯)100%		
		財政課	職員の移動等における省エネルギーへの取組	職員の移動等にあたっては、公用自転車の使用を推進する。		
		財政課	庁舎等における省エネルギーへの取組	庁舎において、空調設備や照明等の適正管理を行い、節電を図る。また、節水への取組を推進する。		
		高齢介護課	老人福祉センターにおける省エネの取組	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導していく。		
		健康増進課	太陽光発電による節電とCO2削減・雨水の利用による節水	はぴすしらおかに設置している50KWHの発電能力を有する太陽光発電設備により、節電とCO2の削減を図る。 地下ピットに雨水を貯水し、トイレの洗浄水として利用することで節水を図る。		
		市民課(駅前連絡所)	市役所連絡所における省エネ・リサイクルの取組	資源ごみ(インクカートリッジ)のリサイクルBOXを施設内に設置して、リサイクル活動を推進する。		
		上下水道課	節水普及事業	限りある水資源の大切さや節水による環境負荷への軽減を啓発していく。	6月1日から6月7日までの水道週間を中心に啓発活動を実施する。	
		上下水道課	石綿セメント管更新事業	上水道の安心、安全かつ安定した供給を目指すため、石綿セメント管更新計画に基づき、計画的・効率的な更新を推進する。	石綿セメント管を延長2.2km更新する。	

	白岡東小学校	ごみとエネルギー ダイエット運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。		
	教育指導課	地球環境に係るエネルギー問題と大量生産・大量消費の生活様式を見直す事業	地球環境にかかるエネルギー問題についての学習を行う。		
(2)温暖化対策に向けた適応策の推進	環境課	緑のカーテン	<p>地球温暖化対策と緑化活動を目的として、夏季に市の庁舎に、つる性植物(ゴーヤ)を利用した「緑のカーテン」を設置する。</p> <p>市民向けに緑のカーテン活用講座として、講習会を開催し、参加者にゴーヤの苗を配布する。</p> <p>その他事業者向けでは、商工会を通じて緑のカーテン設置を希望する事業者にゴーヤを配布する。</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・緑のカーテン活用講座累計受講者数 250人</p>		
	環境課	エコライフDAYへの参加	家庭からの省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的に、埼玉県で推進する「エコライフDAY埼玉」(夏・冬)に市職員のほか、市内の小中学校や事業所にも参加を呼びかけ、実施する。		
	環境課	こどもエコクラブ事業	子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」は、全国で2,082クラブ、約9万2千人の子どもたちが登録、活動している。 市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げていく。		
	白岡東小	エコライフDAYへの参加	エコライフDAY埼玉(夏・冬のキャンペーン)に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図る。		
	大山小学校	エコライフDAYへの参加	エコライフDAY埼玉に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図る。		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	① 基本目標	4.地球環境に関すること			
	② 取組の目標	2.ものを大切にしながら、ルールを守りごみを減らそう			
	③ 取組の項目	(1)3Rの推進 (2)安心安全で環境にやさしいごみ処理の推進			
環境 （1） （2） （3） （4）	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	剪定枝チップ化機械貸出事業	家庭内で出た剪定枝をチップ化して敷地内で処理することで、自然の堆肥化を図り、併せて持込ごみの減量化を図る。 令和4年度貸出し件数 18件		
	環境課	ペットボトルキャップの回収	市役所庁舎などの公共施設や小・中学校などからPETボトルのキャップを集め、プランター等にリサイクルする。(市役所庁舎等に設置)		
	環境課	入れ歯の回収 (貴金属の回収)	NPO法人が行っている不要入れ歯の回収に協力している。(入れ歯についている貴重な貴金属を集めてリサイクルし、その益金によりユニセフを通して世界の子ども達を救済する。)		
	環境課	インクカートリッジ回収事業	循環型社会の構築を目的に、公共施設にインクカートリッジ回収箱を設置する。		
	環境課	環境学習会	身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・環境学習会・講座累計参加者数 350人		
	環境課	プラごみ削減の呼びかけ	埼玉県プラごみゼロウイークの周知等を通じて、プラスチックごみを出さないライフスタイルへの変換を呼び掛ける。 令和4年3月11日にウォータースタンド株とプラスチックごみ削減に関する協定を締結した。これに伴い4月以降、市役所庁舎をはじめ、各公共施設にマイボトル用サーバー型浄水器を設置。 設置箇所:市役所庁舎・東児童館・総合運動公園・公民館		
	財政課	コピー用紙購入におけるリサイクルの推進	コピー用紙の購入にあたっては、その基準である「総合評価指標方式」により算出された総合評価値が80%以上のもの、古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと及びできる限り簡易包装されていることなどを基準に購入する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・コピー用紙購入枚数 4,551,950枚		
	子育て支援課	『クッキング』	小学生を対象とした『クッキング』は食材を残さずに料理に使い、ごみの排出を抑制できるように事業の中で伝えている。		
	高齢介護課	老人福祉センターにおけるごみの発生抑制	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導していく。		

境 施 策	(4) ▽推進	高齢介護課	リサイクルの推進	市の事務事業において、環境負荷の低減のため、封筒などの再使用の促進を図っていく。		
		会計課	グリーン購入法に基づく 庁内事務用品の購入	市の事務事業に使用する一般的な事務用品をまとめて購入する。購入にあたっては、費用対効果を検討し、環境負荷軽減のために「グリーン購入法」に基づく環境にやさしい物品等を購入する。 また、庁舎内で使用していない消耗品を回収して再利用する。		
		南中学校	エコキャップの回収	ペットボトルキャップの回収を環境委員会が中心となって行い、蓮田白岡環境センターでプランターに換える。		
		篠津小学校	エコキャップ回収	ペットボトルのキャップを回収をして、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換える。		
		南小学校	ペットボトル回収活動、牛乳パック、段ボール等の資源回収	家庭で出る資源ゴミ(ペットボトルキャップ、牛乳パック、アルミ缶)の回収ボックスを設置し、リサイクルに関する児童一人一人の意識を高め、実践活動を行う。回収したペットボトルのキャップは、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換えて、学校園や学年園で草花や野菜の栽培に活用している。		
		西小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。 HP等を活用し、活動の広報を行う。		
		大山小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要になったペットボトルキャップの回収を推進する。		
		大山小学校	牛乳パック、段ボール等の資源回収	資源ごみの回収を推進し、児童一人一人の意識を高め、実践活動を行う。		
		教育指導課	学校教育における環境学習の推進事業	小・中学校では、ボランティア活動として、ごみ拾い、資源回収等を行う。		
		環境課	ごみの分別・収集体制の確立	蓮田白岡環境センターとの連携により、ごみ処理・し尿処理施設の維持管理及び効率的なごみの分別・収集体制の確立を促進する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・市民1人1日当たりのごみ排出量 746g／人・日 ・リサイクル率(蓮田市を含む) 25.3% ・埋立処分量(蓮田市を含む) 794t ・し尿・浄化槽汚泥処理量 6,912L		

令和5年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	① 基本目標	5.人づくりに関すること			
	② 取組の目標	1地球環境問題や、市のより良い環境について考え、取り組む人を育てよう			
	③ 取組の項目	(1)環境教育・学習の推進 (2)環境保全のための意識啓発活動の推進			
（1）環境教育・学習の推進	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	環境学習会（再掲）	身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。 ○環境基本計画数値目標（中間目標 令和7年度） ・環境学習会・講座累計参加者数 350人		
	環境課	こどもエコクラブ事業（再掲）	子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」は、全国で2,082クラブ、約9万2千人の子どもたちが登録、活動している。 市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げていく。		
	生涯学習課	環境関連の生涯学習講座の実施	自然観察会など環境関連の生涯学習講座を実施し、幅広い世代の市民に対する環境学習を促進する。 【児童・生徒対象】 ・田んぼの学校 ・自然観察会 ・自然ふれあい体験教室 【一般成人対象】 ・ペアーズアカデミー ・大人の自然観察会		
	こども保育課	子どもたちと一緒にできるエコ計画	新聞紙や牛乳パック等、廃材を利用した作品作り。リサイクル用紙でお絵かきや折り紙遊び。自然物を使った工作。プール遊び後の水を利用して植物の水やり。 子どもの手洗い・歯磨き時に水を出しすぎないよう指導する。		
	子育て支援課	『親子教室』	乳幼児を対象とした各教室では、リサイクル素材を使った工作を行っている。日頃捨ててしまうようなものも再利用することで楽しさを経験する。「環境を大切にする心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。		
	子育て支援課	リサイクル素材を使った工作遊び	幼児・小学生を対象とした各教室・イベントでは、リサイクル素材を使った工作・遊びを行っている。日頃捨ててしまうようなものも再利用することで楽しさを経験する。「環境を大切にする心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。		
	子育て支援課	『育児講座』 『親子ふれあい広場』	生活の中で使われた廃材を利用し、乳幼児にもわかりやすく楽しく遊ぶことができるおもちゃを作る。		

環境施策 ④	子育て支援課	『手作り教室』 『いっしょにつくろう』	小学生を対象とした『手作り教室』・幼児と小学生を対象とした『いっしょにつくろう』は、エコリサイクルの工作を行っている。生活の中で身近な廃材を利用することで、今まで捨てられていたものが再び他のものへと再生することの楽しさを味わいながら、制作活動の楽しさを体験していく。		
	南中学校	緑の学校ファーム	校内の畑で野菜づくりを行う。		
	青森小学校	学校緑化・緑のカーテン大作戦	・各学年で花を植え、育て、学校緑化に努める。 ・エコライフDAY埼玉(夏のキャンペーン)に参加し、地球環境に配慮した生活を心がけられるようにする。 ・南校舎の緑のカーテン作り(ゴーヤ)に取り組み、環境配慮の推進に努める。 ・エコキャップ・牛乳パック・段ボール等の資源回収を引き続き行う。		
	教育指導課	環境関連の道徳教材資料集の活用等による意識啓発推進事業	環境に対する道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度等を育成する。		
	教育指導課	学校関連施設における環境配慮を通じて、意識啓発を行う事業	植物や自然に触ることで環境への意識や理解を高める。		
（2）環境保全のための意識	環境課	広報紙や各種パンフレットなどによる啓発活動	広報紙や各種パンフレット、市公式ツイッターなどによる啓発活動、学校教育や社会教育において環境学習の取組の充実を図る。		
	環境課	環境配慮製品やパンフレットなどの配布	各種行事などにおいて、エコバック等の環境配慮製品やパンフレットなどを配布し、市民の意識啓発を推進する。		
	環境課	指導者の養成	自然観察会や体験学習、各種環境関連の生涯学習講座等の実施、拡充を通じて、自然学習指導者やボランティアリーダー等の養成をする。		
	環境課	環境に関する市民団体や個人の表彰	環境保全活動(リサイクル活動・環境美化活動などを含む)をしている団体のモチベーションの維持・向上及び広く住民の環境意識啓発のきっかけとなることを期待し、表彰制度を活用する。		
	環境課	環境に関する市民団体のネットワークづくり	市内の環境に関する団体の把握に努め、環境に関する情報提供や施策等の実施に当たって積極的な参加を呼びかける。 また、ネットワークを構築することにより、市内の環境に関する団体間の交流を図り、環境に関する情報の意見交換及び新たな環境活動が期待できる。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・川の国応援団登録者数 9団体		
	環境課	広報紙やホームページなどの情報発信	環境保全に関する情報について、広報紙やホームページ、市公式ツイッターなどで積極的に情報発信する。		

啓発活動の推進	環境課	環境審議会運営事業	市の環境に関すること、環境基本計画の策定・変更等に関する調査・審議、計画の進行管理等を行うために設置された環境審議会を運営する。 (令和4年度2回開催)		
	環境課	環境基本計画の市民・事業者への周知	環境基本計画概要版やホームページにおいて環境基本計画の趣旨・内容の周知を図り、計画の円滑な推進を目指す。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・市民の白岡市環境基本条例の認知度 (名前も内容も知っている) 10.0% ・市民の白岡市環境基本計画の認知度 (名前も内容も知っている) 10.0%		
	南中学校	白南V PEACE（南中生徒会ボランティア活動）	南中生徒会本部を中心に白南V PEACE（南中生徒会ボランティア活動）を行う。学校内外の色々な活動の中に学校周辺の清掃活動、通学路のクリーン活動等を計画し、その都度、ボランティアを募って活動する。		
	篠津小学校	篠津環境調査隊	身近な環境問題を調べ、私たちにできることは何かを考え実践する。		
	教育指導課	広報紙やパンフレットの配付による啓発活動に係る事業	チラシやパンフレットを市内小・中学校に配付し、啓発活動を行う。		